【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月13日
【四半期会計期間】	第44期第１四半期（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）
【会社名】	ショットモリテックス株式会社
【英訳名】	SCHOTT MORITEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆雄
【本店の所在の場所】	埼玉県朝霞市泉水三丁目13番45号
【電話番号】	(048)218－2525（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆雄
【最寄りの連絡場所】	埼玉県朝霞市泉水三丁目13番45号
【電話番号】	(048)218－2525（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） ショットモリテックス株式会社名古屋支店 （名古屋市東区泉一丁目21番27号） ショットモリテックス株式会社大阪支店 （大阪市淀川区西中島七丁目５番25号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第１四半期連結 累計期間	第44期 第１四半期連結 累計期間	第43期
会計期間		自平成25年10月１日 至平成25年12月31日	自平成26年10月１日 至平成26年12月31日	自平成25年10月１日 至平成26年９月30日
売上高	（千円）	1,626,794	1,745,098	7,621,221
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△21,047	△24,321	23,058
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（千円）	△33,521	59,474	21,563
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	3,856	108,871	76,576
純資産額	（千円）	2,080,339	2,261,915	2,153,059
総資産額	（千円）	5,068,750	5,433,888	5,436,902
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△2.41	4.27	1.55
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	41.0	41.6	39.6

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失152百万円、当期純利益21百万円となり、当第１四半期連結累計期間においても営業損失25百万円、当期純利益59百万円となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

２【経営上の重要な契約等】

１．資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	締結年月日	契約内容	契約期間
ショット モリテックス㈱	株式会社MV ジャパン	日本	両当事会社の共通利益の促進を目的とした業務提携	平成26年12月５日	資本業務提携契約	期間の定めなし

(1)資本業務提携の理由

特に当社の中国およびアジア地域における営業面においては、下記（ｉ）（ⅱ）に記載した投資戦略およびシティック・グループの経営資源・ネットワークを享受できるものと考えております。

（ｉ）シティック・キャピタルの中核事業の一つであるプライベート・エクイティ事業に関しては、日本、米国および中国において、それぞれの国に特化したプライベート・エクイティ・ファンドを擁しているとのことで、いずれも中国およびアジア地域での成長をアングルとしながら、それぞれ日本、中国をはじめ米国、欧州諸国等各国において、中国およびアジア地域での成長性のある企業への主にバイアウト投資等を行っている実績

（ⅱ）また、シティック・キャピタルの日本ファンドにおいては、中国の金融・産業コングロマリットであるシティック・グループの経営資源・ネットワークを活用し、中国およびアジア地域での成長を挺子として日本企業の更なる企業価値の拡大を支援しようという理念の下、８件の投資を実行し、各投資先企業に対して、スキームの構築、資金調達、事業計画立案に加え、投資実施後の事業展開計画、市場開拓、財務戦略、ローカルパートナーとの提携戦略に至るまで、企業価値向上のための支援を行ってきており、そのいずれの投資戦略においても、中長期的な視点に基づき実行および完遂されている実績

特に中国およびアジア地域における市場開拓および市場調査の面においてその経営資源・ネットワークを活用できることは、当社の主力事業であるマシンビジョン事業における戦略販売地域であるアジア、特に中国市場での優位性の早期確立の確度を高めること、また、中国およびアジア地域における調達・生産面においては、中国深センに主要な生産拠点を有する当企業集団にとって、シティック・キャピタルが保有するアジア、特に中国市場でのローカルパートナーと当企業集団における提携戦略模索等、特に現地部材調達適正化等の原価低減に資するサプライチェーン網の見直し等、長期的な視点でより安定した事業展開を行う上での地盤構築を図ることが従前に比し容易となること、ひいては収益力強化につなげることが、当社ビジネス運営の観点からより企業価値向上に資する確度を高めるとの認識を有しており、その目的を達成するために本資本業務提携を契約することといたしました。

(2)契約の内容

（ｉ）業務提携

当社および株式会社MVジャパンは、株式会社MVジャパンがショット日本株式会社が保有する当社株式を取得することを条件として、当社の企業価値を高めるために、適用法令の許容する範囲内で下記の施策を中心とした業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を推進する。なお、本業務提携の具体的な内容については、当社および株式会社MVジャパン間で別途協議の上定めるものとするが、主要な施策等は次のとおりである。

①当社のグローバル展開を通じた成長戦略の遂行

主として株式会社MVジャパンの持つ、主に中国およびアジアを中心としたグローバル市場におけるネットワークやリソース、知見、コンサルティング能力の活用等を通じて、当社の成長戦略遂行に結びつける施策

②当社の経営管理機能強化

主として株式会社MVジャパンの持つ経営管理ノウハウやコンサルティング能力を有効に活用にすることにより、ショット・グループからの分離に関わる各種課題をスムーズに解決し、かつ今後の成長戦略の実行に結びつく経営管理機能の強化施策

（ⅱ）取締役および監査役の派遣

①株式会社MVジャパンは、当社に対して、取締役候補者３名および監査役候補者1名を指名する権利を有するものとする。（以下、株式会社MVジャパンが指名し、株主総会で選任された取締役を「株式会社MVジャパン指名取締役」と、株式会社MVジャパンが指名し、株主総会で選任された監査役を「株式会社MVジャパン指名監査役」といいます。）
②当社は、本公開買付けの成立後、実務的に可能な限り速やかに当社の臨時株主総会（以下「次期株主総会」といいます。）を招集し、次期株主総会の議案として、株式会社MVジャパンが別途指名する者３名を取締役候補者および１名を監査役候補者とする取締役選任議案および監査役選任議案を上程し、当該選任議案がいずれも当該株主総会において承認可決されるよう最大限努力するものとする。また、次期株主総会の終結時後、株式会社MVジャパン指名取締役もしくは株式会社MVジャパン指名監査役の任期が満了した場合または株式会社MVジャパン指名取締役もしくは株式会社MVジャパン指名監査役を変更することを株式会社MVジャパンが当社に求めた場合には、当社は、その直後に開催される株主総会において株式会社MVジャパンが指名する取締役候補者または監査役候補者を新たな取締役または監査役に選任するために必要な手続（当該候補者に係る取締役選任議案または監査役選任議案の上程を含むが、これに限らない。）を履践し、当該選任議案がいずれも当該株主総会において承認可決されるよう最大限努力するものとする。
③株式会社MVジャパンおよび当社は、上記に基づき次期株主総会において株式会社MVジャパンが指名する取締役候補者および監査役候補者が取締役および監査役に選任されるまでの間、当該候補者が当社の取締役会にオブザーバーとして参加することができることを確認する。

（iii）重要事項の協議等
当社は、本公開買付けの成立後、次の各号に記載された事項に関し取締役会で決議する場合（株主総会の付議議案として決定する場合およびショットモリテックステクノロジーズ（深セン）有限公司に関して以下に相当する事項を決定する場合を含む。）には、事前に株式会社MVジャパンとの間で誠実に協議を行うものとする。
①当社の株式、新株予約権、新株予約権付社債の発行もしくは処分またはこれに類する権利の付与、無償割当て、社債の発行またはこれに類する権利の付与もしくは許諾
②自己株式の取得、株式分割・併合、資本金・準備金減少
③取締役または監査役の選任、解任または報酬、賞与その他の職務執行の対価として支払う財産上の利益の決定
④定款変更
⑤組織再編行為（合併、株式交換、株式移転および会社分割ならびに事業の全部または一部の譲渡または譲受けを含む。）
⑥解散、または破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始、特別清算開始その他これらに類似の法的倒産手続（日本以外の国・法域における同種の手続を含む。）の申立て
⑦本業務提携に悪影響を及ぼす可能性のある重要な業務上の提携、企業結合もしくは資本提携、またはその変更もしくは解消
⑧経営計画（年度、中期、長期のいずれも含む。）の決定、変更
⑨取締役会規則および付議基準の変更または廃止
⑩年次予算、予算案（四半期業績を含む。）、剰余金処分案（剰余金配当の決議案を含む。）、通期業績見通しの策定、変更
⑪経営に重大な影響を及ぼす借入等の資本政策、または契約の締結、変更または解除
⑫重要な組織体制の新設または改廃
⑬前各号に定める事項の他、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある決定

２．資本業務提携契約の解消

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	締結年月日	契約内容	契約期間
ショット モリテックス㈱	SCHOTT AG	ドイツ	両当事会社の共通利益の促進を目的とした業務提携	平成22年11月25日	資本業務提携契約	期間の定めなし
ショット モリテックス㈱	SCHOTT AG	ドイツ	両当事会社の共通利益の促進を目的とした業務提携	平成26年12月５日	資本業務提携契約の解消	－

注）平成22年11月25に当社がSCHOTT AGと締結した資本業務提携契約について、平成26年12月５日に契約の解消をしております。

(1)資本業務提携解消の理由

当社は平成20年９月24日にSCHOTT AGと資本業務提携契約を締結し、お互いの得意分野を活かした相互補完の関係を築くことによりシナジー効果を追求してまいりました。（なお、その後当社は、SCHOTT AGとの間で平成22年11月25日付で変更資本業務提携契約（Amended and Restated Agreement on CapitalTie Up and Business Alliance、以下「本変更資本業務提携契約」といいます。）を締結しております。

この度、SCHOTT AGおよびそのグループ会社は、グループ全体の新たな事業戦略を推進する上で、ガラス製品製造業者としての強みをより活かす原点回帰の事業戦略に軸足を移すこととなり、長期的な経営戦略の観点から、グループ全体の事業ポートフォリオの再評価および再設計を進めた結果、SCHOTT AGの完全子会社であり当社の親会社であるショット日本株式会社が所有する当社普通株式の全て（9,976,711 株、所有割合にして71.60%（小数点第二位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）につき、新たなパートナー候補者を選定の上、これを譲渡することになったとのことです。これに伴い、当社およびSCHOTT AGとの間で本変更資本業務提携契約について協議を行った結果、本変更資本業務提携契約を解消するという結論に達し合意したものであります。当社及びSCHOTT AGは、平成26年12月５日付で、本変更資本業務提携契約について、株式会社MVジャパンによる当社株式に対する公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの決済の開始日をもって解消される旨の合意書を締結しております。

(2)解消する契約の内容

市場アクセス（ショット・グループは、当社ならび当企業集団に対し、欧州及び北米市場へのアクセスを提供し、一方、当社はショット・グループに対し、当社のアジア市場へのアクセスを提供すること）、技術力（両社は、新製品の開発に関する研究開発活動に関して、相互に協力すること。この協力には、共同研究開発委員会の設置、技術援助の相互供給、両社がそれぞれ特定した一定のノウハウ及び特許の相互提供及びライセンスの付与が含まれますが、これらに限られません。）等に関する包括的な業務提携。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）連結経営成績に関する定性的情報

当第１四半期連結累計期間における世界経済は、米国では堅調に推移しており、欧州では政局の不安定等の要因により低迷が続いております。また、中国をはじめとする新興国では欧州向けの輸出伸び悩み等で成長が鈍化しております。

一方、わが国経済は、消費増税後の落ち込みから持ち直しつつあり、雇用・所得関連が改善傾向を維持する中、生産や個人消費にも回復の動きがみられています。

このような事業環境の中、当社グループの主要販売先である半導体製造・電子部品実装・液晶製造の各装置業界においても、円安等の影響により設備投資回復の動きが見られたものの、当社グループの本格的な業績回復には至りませんでした。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間においては連結売上高1,745百万円（前年同期比7.3%増）、営業損失25百万円（前年同期営業損失113百万円）、経常損失24百万円（前年同期経常損失21百万円）、四半期純利益59百万円（前年同期四半期純損失33百万円）となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

マシンビジョンシステム・工業用事業 売上高 1,257百万円（前年同期比15.0%増）、営業損失 57百万円（前年同期営業損失110百万円)

マシンビジョンシステム・工業用事業においては、半導体製造・電子部品実装・液晶製造の各装置業界において、スマートフォンや車載向け部品が全体の需要を牽引し、中国市場を中心に生産能力増強に向けた設備投資の回復基調が継続いたしました。

このような事業環境の中、当社グループにおいても受注が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。利益面については、コスト構造改革を進めていることにより、前年同期に比べ改善したものの営業損失となりました。

コスメ・メディカル機器事業 売上高 75百万円（前年同期比31.4%増）、営業損失 3百万円（前年同期営業損失50百万円）

コスメ・メディカル機器事業においては、化粧品業界向けのカウンセリング機器の新規受注に向けた営業活動を進めております。一部メーカーのカスタム製品の納品があったことから、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。利益面においては営業損失となりました。

機能性材料・その他の事業 売上高 412百万円（前年同期比13.4%減）、営業利益 36百万円(前年同期比23.5%減)

機能性材料・その他の事業においては、一部メーカー向けシール材、粒子類の在庫調整があったことから、売上高は前年同期に比べ減少し、利益面においても減益となりました。

（２）財政状態の分析

総資産の残高は5,433百万円で、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。主な増加は、商品及び製品81百万円であります。主な減少は、受取手形及び売掛金284百万円であります。

負債の残高は3,171百万円で、前連結会計年度末に比べ111百万円減少いたしました。主な減少は、支払手形及び買掛金107百万円、賞与引当金65百万円であります。

純資産の残高は2,261百万円で前連結会計年度末に比べ108百万円増加いたしました。主な増加は、為替換算調整勘定49百万円、四半期純利益59百万円を計上したことに伴う利益剰余金の増加であります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、61百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(５)事業等のリスクに記載した重要事項等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第２　事業の状況　１　事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象等を解決するために、事業構造の改革に取り組んでおります。

具体的には、希望退職制度による人員の適正化、子会社の整理、事業拠点の統廃合、ショットモリテックステクノロジーズ（深セン）有限公司への生産移管による製造コストの削減等、業務効率化の施策を行ってまいりました。

これらの施策および中国内の売上が増加したことにより、当第１四半期連結累計期間においては営業損失25百万円となり、前年同期に比べて営業損失は減少しており（前年同期営業損失113百万円）、引き続きこの傾向は続くものと見込まれます。

今後は、ショットモリテックステクノロジーズ（深セン）有限公司における部材の現地調達を一層すすめることによる製造コストの更なる削減、輸送費等のコスト削減により、早期の営業黒字化を目指します。

さらに、高品質低価格な製品を開発・販売することにより、当社グループの主要販売先である半導体製造・電子部品実装・液晶製造の各装置業界以外の業界への進出を図る等の取り組みも行っており、その効果も発現し始めております。

また、当社は平成26年12月５日にシティック・グループに属する運用会社が運用する投資ファンド等によりケイマン諸島法に基づき設立されたMVHC Limited の完全子会社である、香港法に基づき設立されたMV Limited がその発行済株式の100%を保有する株式会社MVジャパンと資本業務提携契約を締結いたしました。シティック・グループは、中国で最大級の金融・産業コングロマリットであり、シティック・グループの経営資源・ネットワークを活用し企業価値向上に努めてまいります。

引き続き業務効率化を実施しコストの削減に努め、その効果が発現し始めている販売強化の施策を引き続き実施し、シティック・グループの経営資源・ネットワークを活用することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成27年２月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,933,928	13,933,928	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,933,928	13,933,928	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年10月１日～ 平成26年12月31日	―	13,933,928	―	3,320,279	―	3,387,658

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,930,600	139,306	同上
単元未満株式	普通株式 2,928	－	同上
発行済株式総数	13,933,928	－	－
総株主の議決権	－	139,306	－

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己株式）ショットモリテックス株式会社	埼玉県朝霞市泉水３丁目13－45	400	－	400	0.00
計	－	400	－	400	0.00

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,990	133,966
関係会社預け金	658,912	679,804
受取手形及び売掛金	1,390,964	1,106,280
商品及び製品	718,849	799,976
仕掛品	215,281	255,135
原材料及び貯蔵品	637,408	659,152
前払費用	48,391	37,734
未収入金	21,445	9,229
繰延税金資産	34,167	36,420
その他	9,149	3,178
貸倒引当金	△2,363	△2,363
流動資産合計	3,822,197	3,718,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,084,676	1,103,672
減価償却累計額	△599,682	△499,925
建物及び構築物（純額）	484,994	603,747
機械装置及び運搬具	992,587	651,112
減価償却累計額	△854,678	△526,148
機械装置及び運搬具（純額）	137,909	124,964
工具、器具及び備品	988,365	849,877
減価償却累計額	△927,419	△793,767
工具、器具及び備品（純額）	60,946	56,110
土地	3,274	3,274
建設仮勘定	5,926	426
有形固定資産合計	693,051	788,523
無形固定資産		
借地権	47,220	50,443
ソフトウエア	19,443	18,060
その他	2,795	2,752
無形固定資産合計	69,458	71,256
投資その他の資産		
投資有価証券	8,621	8,660
関係会社株式	365,037	396,150
差入保証金	160,269	160,187
投資不動産	563,415	563,415
減価償却累計額	△290,421	△294,069
投資不動産（純額）	272,994	269,346
その他	7,934	14,813
繰延税金資産	38,236	7,335
貸倒引当金	△900	△900
投資その他の資産合計	852,194	855,593
固定資産合計	1,614,704	1,715,373
資産合計	5,436,902	5,433,888

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成26年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,387,520	※2 1,280,436
短期借入金	500,000	500,000
未払金	206,184	251,567
未払法人税等	137,123	128,129
賞与引当金	93,679	28,197
その他	182,966	196,392
流動負債合計	2,507,475	2,384,723
固定負債		
退職給付に係る負債	662,339	672,720
受入保証金	40,048	40,248
繰延税金負債	53	86
資産除去債務	73,926	74,192
固定負債合計	776,368	787,248
負債合計	3,283,843	3,171,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,320,279	3,320,279
資本剰余金	3,387,658	3,387,658
利益剰余金	△4,645,841	△4,586,367
自己株式	△339	△355
株主資本合計	2,061,756	2,121,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100	162
為替換算調整勘定	91,202	140,538
その他の包括利益累計額合計	91,302	140,700
純資産合計	2,153,059	2,261,915
負債純資産合計	5,436,902	5,433,888

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日)
売上高	1,626,794	1,745,098
売上原価	1,221,190	1,291,231
売上総利益	405,604	453,866
販売費及び一般管理費	※1 519,336	※1 478,902
営業損失（△）	△113,732	△25,036
営業外収益		
受取利息及び配当金	432	235
為替差益	53,004	―
持分法による投資利益	3,632	12,016
受取家賃	24,420	25,665
貸倒引当金戻入額	17,534	―
事業構造改善引当金戻入額	13,220	―
その他	2,736	3,531
営業外収益合計	114,980	41,450
営業外費用		
支払利息	1,476	1,065
手形売却損	797	845
売上債権売却損	2,790	4,215
為替差損	―	16,864
不動産賃貸費用	17,232	17,743
営業外費用合計	22,295	40,735
経常損失（△）	△21,047	△24,321
特別利益		
固定資産売却益	3	1,063
投資有価証券売却益	―	45
持分変動利益	―	18,481
減損損失戻入益	―	※2 101,740
特別利益合計	3	121,331
特別損失		
固定資産除却損	―	218
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	9,567	―
特別損失合計	9,567	218
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△30,611	96,791
法人税、住民税及び事業税	2,910	11,969
法人税等調整額	―	25,347
法人税等合計	2,910	37,317
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△33,521	59,474
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△33,521	59,474

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△33,521	59,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	625	62
為替換算調整勘定	36,752	49,335
その他の包括利益合計	37,377	49,397
四半期包括利益	3,856	108,871
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,856	108,871
少数株主に係る四半期包括利益	－	－

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1　受取手形割引残高

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）
受取手形割引残高	216,429千円	331,428千円

※２　第１四半期連結会計期間末日満期手形

第１四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第１四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、以下の第１四半期連結会計期間末日満期手形が、当第１四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）
支払手形	－千円	13,264千円

（四半期連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日）
給与手当	169,766千円	156,335千円
賞与	9,980	15,769
賞与引当金繰入額	18,746	14,959
退職給付費用	8,790	7,758

※２　減損損失戻入益は在外連結子会社における建物について実施した、減損損失の国際財務報告基準に基づく戻入益であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日）
減価償却費	37,749千円	33,543千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

２．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

２．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			四半期連結損益計算書計上額
	マシンビジョンシステム・工業用事業	コスメ・メディカル機器事業	機能性材料・その他の事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,093,272	57,382	476,139	1,626,794
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	1,093,272	57,382	476,139	1,626,794
セグメント利益又は損失（△）	△110,395	△50,578	47,241	△113,732

（注）セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			四半期連結損益計算書計上額
	マシンビジョンシステム・工業用事業	コスメ・メディカル機器事業	機能性材料・その他の事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,257,260	75,380	412,457	1,745,098
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	1,257,260	75,380	412,457	1,745,098
セグメント利益又は損失（△）	△57,419	△3,740	36,123	△25,036

（注）セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△2円41銭	4円27銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△33,521	59,474
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△33,521	59,474
普通株式の期中平均株式数（株）	13,933,442	13,933,419

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

子会社の設立

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、アメリカおよび東南アジアの販売拠点として、子会社を設立することを決議し、平成27年２月に出資の払込みをいたしました。

１．アメリカ

(1)名称	Moritex North America, Inc.
(2)事業内容	当社製品の販売
(3)資本金	USD50,000
(4)設立年月日	平成26年12月19日
(5)払込年月日	平成27年２月６日
(6)持分比率	ショットモリテックス株式会社（当社）100%

２．シンガポール

(1)名称	Moritex Asia Pacific Pte. Ltd.
(2)事業内容	当社製品の販売
(3)資本金	SGD100,000
(4)設立年月日	平成27年１月12日
(5)払込年月日	平成27年２月５日
(6)持分比率	ショットモリテックス株式会社（当社）100%

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年２月13日

ショットモリテックス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口　光信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　憲一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているショットモリテックス株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ショットモリテックス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２　XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。